

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十九号

平成三十一年埼玉県告示第百六十六号(平成三十一年度随時実施技能検定の実施)の一部を次のように改正する。

令和元年十月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

第一号イ中「普通旋盤作業」の下に「フライイス盤作業」を、同号ロ中「帆布製品製造作業」の下に「布はく縫製(ワイシャツ製造作業)」を加える。